

不用品活用銀行

■ゆずります

マットレス、机(2脚)、スポーツバッグ(黒)、ぬいぐるみ(30cm・3体)、編み機、トルソー(マネキンの胴部分のみ)

■ゆずってください

むしろ編み機、自転車、食器棚、タンス、こたつ布団一式、ウエストポーチ、ぶら下がり健康器具(2台)、子ども用自転車2台(補助輪付)、野球グローブ(大人用・2個)、脚立(1m)、子ども用机
 ※電気製品は取扱不可
 ※登録期限は6カ月
 ※交渉の成立・不成立は必ず環境課までご連絡ください。

問 環境課 ☎53-8421

市長談話室 ～市政への思いやアイデアをお聞かせください～

■日時 3月27日(木)
15:00～17:00

■場所 能登島市民センター

■申込期限 開催日の1週間前

※1組30分以内

※公務で中止になる場合があります。

問 広報広聴課 ☎53-8423

七尾市スポーツリーダーバンクの活用を!!

生涯スポーツの振興を図る上でも、各地域で開催されるスポーツ講習会やサークル活動は、重要なことです。リーダーバンクは、この活動に対し、指導者の派遣要請に応えることを目的としています。

各競技の指導者情報を簡単に得ることができます。気軽に利用してください。

■申込先 生涯学習スポーツ課
 ※詳細はお問い合わせください。

問 生涯学習スポーツ課
 ☎53-3661

3月は自殺対策強化月間です! 悩みを抱えていたら、相談を!

もしあなたが悩みを抱えていたら、ぜひ相談してください。



【こころの相談日】

■日時 3月25日(火)
9:30～11:30

■場所 七尾サンライフプラザ
保健センター相談室

■相談者 保健師

■申込方法 事前に電話で申し込んでください。

■費用 無料

※電話での相談は随時、受け付けています。

月曜日～金曜日(祝日以外)

8:30～17:15

問 健康推進課 ☎53-3623

国民年金に加入中の学生の皆さん

国民年金に加入している学生は、在学期間中は国民年金保険料の納付を延期する学生納付特例制度の申請ができます。

【国民年金学生納付特例制度を受け引き続き在学している場合】

申請書(はがき)が送付されますので必要事項を記入して返送してください。

【平成25年度に、まだ申請していない人】

必要なものを準備して、早急に手続きをしてください。

■持ち物

年金手帳、印鑑、在学証明書の原本または学生証の写し(卒業後でも期限内であれば申請できますが、在学期間が明記されている証明書が必要です。)

問 七尾年金事務所 ☎53-6511
 市民課 ☎53-1265

ひとり親家庭を支援します! 母子家庭・父子家庭対象

■児童扶養手当

父母の離婚などから、どちらかの養育者に、児童が育成される家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とする児童扶養手当が支給されます。公的年金受給者は対象外です。

■ひとり親家庭医療費助成制度

保険診療分にかかる医療費から自己負担を差引いた金額を助成します。(中学生までは自己負担なし)

■ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料助成制度

小学校1～3年生の児童が放課後児童クラブを利用している場合、児童扶養手当またはひとり親医療費の助成を受けている人に助成します。

■高等技能訓練促進費等支給制度

看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格取得を目的に助成します。

■自立支援教育訓練費支給制度

就業に結びつく可能性が高い講座(パソコン・医療事務など)を受講した場合、修了後に受給費用の2割相当額を助成します。

■ひとり親家庭等日常生活支援事業制度

病気や就職活動で、一時的に日常生活や児童の養育が困難な場合、家庭生活支援員が、生活援助、子育て支援を行います。※制度には、所得制限があります。詳細はお問い合わせください。

問 子育て支援課 ☎53-8445

「スポーツ安全保険」にご加入を

平成26年度のスポーツ安全保険の加入受付が3月3日(月)から始まりました。アマチュアのスポーツ・文化・ボランティア活動など5人以上の団体を対象に、経路往復も含め、団体活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故に補償するものです。

また、急性心不全などの突然死は葬祭費用も負担します。団体会員が安心して活動できるように作られた、営利を目的としない互助共済的な補償制度です。万が一に備えて加入しませんか。

■加入区分・掛金

①子ども(中学生以下)	
【団体活動全般】	
団体活動のみ	800円
個人練習含む	1,450円
②大人(高校生以上)	
文化活動など	800円
スポーツ活動・指導	1,850円
少年スポーツ指導	1,300円
③65歳以上	
スポーツ活動	1,000円
④全年齢	
危険度の高いスポーツ活動	11,000円

■対象となる事故

団体活動中、経路往復中の事故

■申込期限 平成27年3月30日(月)

■保険期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

※4月1日(火)以降の申し込みは、加入手続日の翌日から有効です。



スポーツ安全 検索

問 (財)スポーツ安全協会石川支部
 ☎076-268-3100
 生涯学習スポーツ課
 ☎53-3661

ケーブルテレビ利用料の変更

4月1日から、消費税率の変更に伴い、ケーブルテレビ利用料も変更されます。

★テレビ利用料★

■Aコース	1,080円
■Bコース	
STB1台目	2,376円
STB2台目	1,566円
STB3台目	1,296円
■Cコース	
STB1台目	3,672円
STB2台目	2,214円
STB3台目	1,728円

■有料チャンネル

テレビBまたはCコース利用者	
グリーンチャンネル	1,296円
東映チャンネル	1,620円
衛星劇場	1,944円

★インターネット利用料★

■インターネット単独または

テレビAコース利用者

3M	4,687円
10M	5,227円
30M	5,767円

■テレビBまたはCコース利用者

3M	4,039円
10M	4,394円
30M	4,852円

※利用料は、消費税および地方消費税を含めた料金です。

問 ケーブルテレビ推進室

☎84-0155

上下水道料金の改定

4月1日からの消費税率の変更に伴い、消費税率が8%に変更されます。

■変更時期

平成26年5月請求分(5月に検針が行われる分)から変更後の消費税率が適用されます。

4月分(3月使用分)⇒5%

5月分(4月使用分)⇒8%

※詳しい金額は、平成26年5月の検針票をご覧ください。

問 料金業務課 ☎53-8002

七尾城史資料館開設50周年記念講演会

■日時 3月16日(日)
13:30～16:00

■場所 七尾サンライフプラザ
2階視聴覚室

■演題 日本の漆文化と七尾城跡
シッケ地区遺跡の漆器

■講師 四柳嘉章氏
(石川県輪島漆芸美術館館長)

■費用 無料

問 七尾城址文化事業団
☎53-4215

文化課所管施設開館

冬季休館していた文化財施設が開館します。郷土の魅力を再発見するために、ぜひお越しください。

■3月11日(火)～

七尾城史資料館
 懐古館
 能登国分寺展示館
 祭り会館
 明治の館

■3月20日(木)～

蝦夷穴歴史センター

問 文化課 ☎53-8437

ひまわりお悩み110番 開設1周年記念 弁護士による無料法律相談会

離婚・相続・借金など法律的なトラブルでお悩みの人は、どんなことでもかまいませんので気軽にご相談ください。

■日時 3月8日(土)
13:00～17:00

■場所 フォーラム七尾

■相談時間 一人30分以内

■申込期限 3月7日(金)
17:00まで

問 金沢弁護士会(担当:小間)
☎076-221-0242